議案第４７号

特別区道路線の認定

上記の議案を提出する。

令和４年６月１３日

提出者　世田谷区長　保　坂　展　人

（説明）　道路法第８条第２項の規定に基づき、本案を提出する。

特別区道路線の認定

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第８条第１項の規定により、特別区道路線を次のように認定する。

整理番号	起　　終　　点	備　　考
Ｒ４－６	世田谷区桜丘四丁目　２８５４番３７の内から　２８５４番３５まで	桜丘四丁目９番

（参考）

延　　長（メートル）	幅　　員（メートル）	面　　積（平方メートル）	道路の現況
７１．７８	４．００	２９７．３０	整備済

（参考）

案　内　図

━━━	新たに認定する特別区道路線（供用開始）

街区	桜丘四丁目９番